

2・岩手県陸前高田市の吉田家の文化財を中心に

佐々木 勝宏 岩手県立博物館 主任専門学芸員

1. 大震災で被災した二つの岩手県指定文化財

救出した144点の吉田家文書は、当館で安定化処理まで終了し、〔陸前高田市「吉田家文書」調査プロジェクト〕と国立国会図書館によって調書が作成され、国立国会図書館での抜本的な修理を受けている。吉田家住宅は、跡地に設置したビニール張のパイプハウス三棟に回収した主屋の部材1,016本の調査を完了して、保管している。復元へむけての第一歩を踏み出した。この二つについて報告する。

2. 吉田家文書

県指定文化財吉田家文書150点のうち、吉田家の土蔵にあって被災した伊達政宗黒印状（初代吉田宇右衛門筑後の大肝入任命状）他5点計6点が行方不明である。それ以外の144点は被災したが流出を免れ、救出後の安定化処理が終了した。〔陸前高田市「吉田家文書」調査プロジェクト（代表：岩手大学教授 菅野文夫）〕による地道な照合作業により、全部救出されたことが確認できた。県教育委員会（以下県教委）と国立国会図書館（以下国会図書館）の契約により、国会図書館内が本格的な修復を行うことになり、所有者への説明に国会図書館収集書誌部資料保存課の川鍋課長と、当館文化財レスキュー責任者赤沼学芸第二課長と私で、仮設住宅にご当主を尋ねて同意を得たのが7月26日であった。救出した文書や絵図の安定化処理の進捗状況を報告し、県指定直後の修理による裏打紙をすべて外し、被災以前の虫喰いや被災による欠損部分を嵌め込みによって補うこととなった。2年間で全冊が修復される。

3. 安定化処理後の保管場所

洗浄、整形、予備凍結、凍結乾燥、燻蒸、クリーニングなどの安定化処理の済んだ古文書類は近世物と近代物に分けて、中性紙封筒に入れ、中性紙保存箱（大）へ詰めた。近世物は当館、近代物は県立図書館に保管している。6月

30日に60箱、8月22日に45箱を県教委と図書館職員の協力を得て県立図書館に搬入した。その後も近代物の整理は続いている。オリジナルの古文書は被災流出したものの、市史編纂史料としてコピーしたものが救出され残ったものもある。クリーニングの仕上げをしながら、中性紙封筒に情報を書き込み、中性紙保管箱に納めている。和紙に墨書されたものと違って、西洋紙にインクで書かれたものは、水洗いできず、その匂いはマスク越しにも乾燥した海藻に似ていて、きつい。葉がわりに挟んだスーパーの広告紙の色移りや、海水につかって錆びたダブルクリップを見て、古文書の閲覧マナー指導の大切さを痛感した。手つかずのものが冷凍庫にまだあり、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）が解散しても、安定化処理作業は続けなければならない。

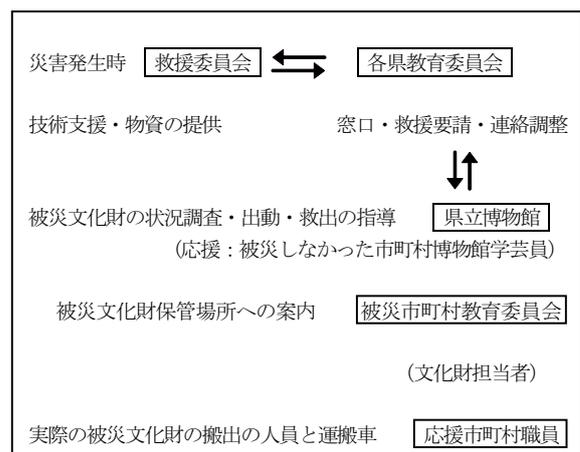
4. 文書の保管

岩手県には、県立の公文書館がない。廃藩に伴う各代官所の記録や、それ以降の近代行政文書は破棄されるか、残っていても史料・文化財としての扱いを受けて保管されているものはごくわずかである。沿岸被災市町村では、適切な保管場所もなく、コピーをとって、所有者に返却することが多かったため、近代行政文書や個人所有の古文書の多くが失われた。救出された陸前高田市の近代行政文書は、明治初期の戸籍、議会議事録などからなる。一地域の明治から昭和にかけての行政史などの研究にとっては一級の資料である。古文書が津波以外の被害を受ける可能性はある。秋田県は図書館と公文書館を併設しているように都道府県ごとに公文書館があれば、温湿度管理ができる施設での保管でき、デジタル化も進み、閲覧劣化も回避できるので、国が公文書館の設置を是非、推奨、推進してもらいたい。

5. 吉田家住宅

県指定文化財の建物が津波で大破することなど誰も想定

していなかった。地元新聞に無残な写真が載ったために、県教委はすべて流出してしまったと思っていた。平成23年4月3日に別件の文化財レスキュー作業の帰路に、実際に現場を確認したが確かに惨憺たる状態だった。5月9日に文化財がある可能性がある旨の表示をして、瓦礫撤去作業を後廻しにしてもらった。土蔵に保管していて被災した伊達政宗黒印状などの文化財を捜索して救出すべく、市が手配した重機を使って、6月中旬に延べ14日間、県教委委員会と当館で捜索した。目的の文化財は発見できなかったが、捜索にともない黒光りして手斧痕のある部材は一箇所に集めた。吉田家住宅主屋の部材である。平成23年度に9回、平成24年度に12回、月一度のペースで現地において部材調査を行った。八戸工業大学月館敏栄教授の指導のもと、月館研究室、地元の今泉復興の会、当館、災害ボランティアにより行った。建築学会関係者の視察が相次ぎ、「奇跡の一本松より、吉田家主屋を再建したいね。」と言う発言を幾度も聞いた。大引、梁、束、垂木、床板などは確認されたが、柱が一本もない。柱は津波で折れて、土台に近い部分と屋根部分が浮かんで流され、あちこちにぶつかって止まったようだ。部材は、28箇所の萱の山の下に残っていた。洗浄、拭き取り、墨書や破損箇所の確認、採寸、写真撮影を行って、パイプハウスに保管してある。部材の保管場所は被災浸水域にある。このままにしておいていいのか。本当に復元は無理なのか。巡見使や藩主の宿泊所、大肝入の執務所、普請人夫への食事提供の場を含む複合的な建物であった。気仙大工の技術の粋を集めた建物であり、補材作りや、復元に向けての作業すべてが在方集住大工である気仙大工や気仙左官の技術の伝承になる。地元の雇用を促進し、ふるさとの宝を地域の子どもたちに遺し、旧気仙郡全体の復興のシンボルとして、これに勝るものは無い。歴史的にも建築学的にも貴重な建物であるばかりではなく、被災建造物をどうするのか、指定を取り消すのは一番簡単であろうが、それでいいのか。文化行政の在り方と被災地域の再生に関する見識が問われている。個人所有で住宅として使用していたから、公的資金は投入できないというのであれば、所有権はそのままに居住はせずに、管理は市あるいは財団法人が行い、現在地の近隣の高台(館の山)か、新設の市立博物館の敷地内に復元するのも一つの方法である。緊急時の避難所、集会施設、大肝入吉田家資料館として展示施設を兼ねれば、有益な観光資源ともなる。吉田家の顕彰事業はあまり行われてこなかった。吉田家住宅屋敷地は、遺跡修景学的に整備して公園化すれば、



これからの文化財救援活動の在り方の例

嵩上げしても問題はない。県指定時に調査を行った東北工業大学の高橋恒夫教授の研究室が江戸時代の今泉集落の街並の模型を制作した。八戸工業大学の月館敏栄研究室は被災前の吉田家屋敷地全体の模型を制作し、主屋をCG復元するなど復元への希望を繋いでいる。今泉集落は吉田家住宅を守るように舁型の街道沿いに瓦屋根に白漆喰海鼠壁の土蔵と火除地を配置し、半間幅の脇通路形式の残る歴史的景観の街並だった。喧嘩七夕などの行事を通して結束の固い地域でもある。残った部材を中心に新材を補って復元することに、前述の目的以上の付加価値が生じるとしている。被災により生活再建が第一である地元の市や地域や所有者だけで復元事業を成し得ることは難しい。京都の町屋や犬山城のように財団法人化して維持管理する方法も考えられる。公的資金が投入できる環境整備に努めたい。

6. 被災文化財に必要なもの

津波によって瓦礫やヘドロ状の汚泥などを含んだ海水が文化財を襲った。塩害のみではなく、黴の発生と繁殖に悩まされた。今後は、冷凍庫と真空凍結乾燥機の確保は必須と考えられる。救出できても洗浄からの安定化処理に取り掛かれる数は限られている。各都道府県にこの二つが常置出来ていれば、近隣県の応援を得ることも可能だった。幸い当館に真空凍結乾燥機があった。震災この方今日まで全館燻蒸期間以外は休まず稼働している。この機器なくして、古文書類の安定化処理は不可能だった。機器があれば近隣県でもっと協力し合い、安定化処理のスピードが速まって、もっと多くの文化財を劣化させずに短期間で救えた。

7. 救出体制と救援

岩手県はすぐに救援に入って、救援委員会への要請は平成23年5月にずれ込んだ。それでも50万点超の文化財を救出し、10万点の安定化処理を完了させている。宮城県が救援委員会の協力で救出した文化財と安定化処理が済んだ数が確認できれば、次の災害時における対応の在り方もおのずと見えてくるのではないだろうか。当該県内の博物館学芸員ネットワークの充実は急務である。